

## 都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	みやぎけん 宮崎県	市町村名	あやちょう 綾町	地区名	あや 綾地区	面積	2,400 ha
計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度	交付期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度				

### 目標

**大目標:未来を築く'自然と人との共生'を見据えた、綾の'美(自然の美、人工の美、人情の美、食の美、まちの美、子育ての美)」を創出するまちづくり  
~ 町民と訪れた方が共感し、6感(聴覚、視覚、嗅覚、味覚、触覚、超感覚的知覚)が満足できる「エコパークタウン綾」のまちづくり ~**

目標1	人と人との交流の拠点としての中心市街地の賑わいを再生するために、地域資源を活用した本町の顔づくりと住民創意の活力のあるまちづくりを目指す。(自然の美、人工の美、まちの美)
目標2	本町の豊かな自然を活かした景観・機能を有する拠点の創出・強化等により、町民や訪れる人を心豊かにする「エコパークタウン綾」の景観まちづくりを推進する。(自然の美)
目標3	町民からの共感を得ながら、町民とともに、町民・訪れた方が6感を満足するきめ細かい持続的なまちづくりを目指す。(人情の美、食の美、子育ての美)
目標4	6感満足できるスポーツ交流のまちづくりの強化を目指す。(自然の美、人工の美、人情の美、食の美、まちの美、子育ての美)

### 目標設定の根拠

#### まちづくりの経緯及び現状

本町はこれまで「照葉樹林都市「綾」」を基調とし、豊かで活気に満ちた教育文化都市、安心安全な有機農産物等を生産する自然生態系農業の町、手作りの里、農村と都市との交流共生の町、教育スポーツ合宿交流の里、産業観光の町・綾に向けた取り組み・まちづくりを進めてきた。特に照葉樹林を地域資源とした取り組みは本町独自のものであり、平成24年7月に「ユネスコエコパーク」に認定され照葉樹林と共生した地域として評価されるだけでなく、CIB国際美しいまちづくりコンクールで国内初の5つ星(最高ランク)を受賞する等、豊かな自然だけではなく人が生活し生産活動を行う地域でも評価されたことで、本町の自然と共生した持続可能な地域づくり・地域振興策の更なる実施の機運が高まっている状況にある。

基幹産業は農業であり、早くから町ぐるみで有機農産物の生産に取り組んでおり(昭和63年に「自然生態系農業の推進に関する条例」の制定、平成13年にJAS法に基づく「有機JAS登録認定機関」の指定)、町内で生産される農産物等を購入できる「手づくりほんものセンター」は町内外からの購入者がみられる本町の中心拠点施設の1つとなっている。

また本町の照葉樹林の産材を活用した木工芸も盛んであり、陶芸、竹細工、ガラス工芸、染織物などのさまざまな手づくり工房が増えているとともに、町内外での展示即売会などのイベントも実施する等、新たな魅力のある観光資源となっている。

このような状況を受けて本地区では、平成21年度～平成25年度に都市再生整備計画事業を導入し、綾ふれあい館の建設(本町の情報発信機能・地域住民の交流機能を有する地域活性化拠点の創出)や手づくりほんものセンターに観光客を取り込むための整備等を実施しており、これらの施設が本町の特色を活かした活性化拠点施設としての機能を有し、地域活性化や観光面での効果をあげてきている。しかし、「本町の顔」ともなる中心市街地という点では、これらの施設を含む中心地エリアに統一感や本町ならではの地域性・魅力を形成できていない状況にある。

また町内には、県内でも有名な「酒泉の杜」や「照葉大吊橋」以外にも、「尾立展望台」や「馬事公苑」などのように本町の豊かな自然を感じたり、地域住民の癒しの場や交流拠点の場となり得るスポットや施設がある。これらのスポットを、本町の特徴やその地域の景観を活かした整備をすることで新たな観光交流拠点の創出・強化と本町の観光ネットワークの強化を図ることが期待できる。ここで観光ネットワークという点では、現在町民のまちづくり意識が特に高まっている状況にあることから、更に新たな観光地として提供できる可能性の高い地区への観光道路・生活道路ネットワークの機能を向上することによって、町民とともに町全体の魅力を高めていくことが期待できる状況にある。

一方本町は、温暖な気候に恵まれた地域特性を活かしたスポーツ交流によるまちづくりを展開してきている。具体的には、さまざまなスポーツに対応した施設を整備するとともに、スポーツ滞在者を「綾の食」でおもてなしすることで、地産地消とさまざまな観点から綾の魅力を感じてもらい取り組みを進めている。しかし、来訪者が滞在する機能の不足が生じている状況にある。

#### 課題

**周辺の市町人口約50万人の週末レクリエーション拠点として訪れる人と、町民が共感できるまちづくりを展開し、これまでの取り組みから「持続可能な美しいエコパークタウン綾」への発展が求められている。**

- ・本町の豊かな自然や景観を街なかに取り込み、綾の「顔づくり」を進めるとともに、街なかの拠点施設を中心とした「まちの美」等を創出し、街なかの活性化を図る必要がある。
- ・「持続可能な美しいエコパークタウン綾」の強化を図るために、本町らしい景観や潜在的な観光スポットを活用し、本区域の広範囲で町民や訪れる人の心を豊かにする景観形成を行う必要がある。
- ・町民に綾のこれまでのまちづくりの取り組みを理解してもらうとともに、町民とともにまちなかの魅力的資源の開発を行うとともに「美」の創出を図る必要がある。
- ・これまで進めてきたスポーツ交流のまちづくりの強化を図り、更なる地産地消による地域循環の促進や来訪者数の増加を図る必要がある。

#### 将来ビジョン(中長期)

第六次綾町総合長期計画(H23.4)における「商業の振興」・「美しく心やすらぎ景観のまち」について、「都市中心核と町内各拠点の回遊性を確保し、相互連携した施策が求められている」(p36)ことと「景観資源のネットワーク化による活用と産業観光との連携」(p64)を明記している。また「都市と農村の交流を促進する産業観光の振興」について、「滞在型産業観光への促進」を図るために、「教育合宿、スポーツ合宿を推進」すること(p43)を明記している。

### 目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
					基準年度		目標年度
街なか歩行者数	人/年	中心市街地のメインストリートにおける歩行者数	本町の顔づくりや街なかの拠点施設を中心とした「まちの美」等の創出により、中心市街地における歩行者数の増加を目指す。	42,000	平成25年度	100,000	平成30年度
来街観光客数	人/年	観光拠点としての機能を強化する馬事公苑と新たな観光地として提供できる可能性の高い中山間地域への入込客数	本町らしい景観や潜在的な観光スポットを活用した「エコパークタウン綾」の景観まちづくりの推進により、町内外からの入込客の増加を見込む。	3,957	平成24年度	10,000	平成30年度
住民の「まちづくり」ワーキング参加の増加	人/年	「まちづくり」ワーキングに参加した住民の参加人数	町民とともにきめ細かいまちづくりを推進するために、住民と協働のまちづくり体制の強化を図り、住民のまちづくり参加人数の増加を目指す。	117	平成24年度	260	平成30年度
滞在型スポーツ交流団体数	団体/年	本町にスポーツキャンプ等で宿泊した団体数	スポーツ交流のまちづくり強化を図る取り組みによって、通過型ではなく滞在型の来訪者数の増加を目指す。	385	平成25年度	450	平成30年度

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p><b>整備方針1:自然と共生する綾の『顔』づくり(自然の美、人工の美、まちの美)</b></p> <p>「エコパークタウン綾」のまちの中心地にふさわしい『顔』づくりとして、メインストリートや拠点施設周辺の中心地に、本町らしい自然や景観を取り込む。具体的には、まちなか景観整備や無電柱化整備等を実施するとともに、歩行者空間の確保としての道路景観整備等を実施する。</p>	<p>まちなか公設駐車場(官民複合施設)[地域生活基盤施設(駐車場)/基幹事業]                  観光情報案内板[地域生活基盤施設(情報板)/基幹事業]                  まちなか景観整備[高質空間形成施設/基幹事業]                  無電柱化整備[地域創造支援事業/提案事業]                  IT活用プレゼンテーション資料作成[まちづくり活動推進事業/提案事業]                  宮崎須木線電線地下埋設事業(宮崎須木線)[関連事業/県・電線管理者]                  社会資本整備相互交付金事業(桑下線、横町・栄町線)[関連事業/町]                  宮交・Aコープ共同施設整備[関連事業/民間]                  景観条例の見直し(規制強化)[関連事業/町]</p>
<p><b>整備方針2:「エコパークタウン綾」の資源を活かした景観まちづくりの推進(自然の美)</b></p> <p>「エコパークタウン綾」の強化を図るために、本町らしい景観や潜在的な観光スポットを活用した景観まちづくりを推進する。具体的には、馬事公苑に観光交流センターを建設し観光拠点としての機能を強化するとともに、住民や訪れる方が「美」を感じる広場整備や生活系景観を構成する公園整備を実施する。</p>	<p>南麓・竹野線[道路事業/基幹事業]                  上畑・倉輪線[道路事業/基幹事業]                  二反野・倉輪線[道路事業/基幹事業]                  千草通り線[道路事業/基幹事業]                  上畑ふれあい公園[公園事業/基幹事業]                  入野橋公園[公園事業/基幹事業]                  花時計広場整備[地域生活基盤施設(緑地)/基幹事業]                  町プール跡多目的広場整備[地域生活基盤施設(広場)/基幹事業]                  尾立緑地広場整備(展望台)[地域生活基盤施設(緑地)/基幹事業]                  馬事公苑整備(観光交流センター)[高次都市施設/基幹事業]                  遊具施設整備(花時計広場遊具整備)[地域創造支援事業/提案事業]                  綾町フットパス事業[関連事業/町]                  自転車ネットワーク整備[関連事業/町]</p>
<p><b>整備方針3:町民や訪れた方の6感を満足する町民・行政協働のきめ細かなまちづくりの推進(人情の美、食の美、子育ての美)</b></p> <p>「自然と人との共生」を見据え、町民とともにまちなかの魅力的資源の開発や新規のイベント広場の確保を行う。また、持続可能な美しいまちとしていくために、景観に関する「花のまちづくり事業」や落ち葉等の維持管理に関する事業、地域活性化に関連する取り組みやイベント等を町民・行政協働で進める。</p>	<p>駐車場兼イベント広場整備(綾町文化ホール等公共施設)[地域創造支援事業/提案事業]                  空き店舗対策、まちなかへの店舗誘致活動[関連事業/町・商工会]                  新規イベントの開催(食イベント)[関連事業/民間]                  花のまちづくり推進事業(花壇等の装飾講習)[関連事業/町・公民館]                  まちなか商店街活性化事業(フラッグ、のれん等の整備)[関連事業/町・商工会]                  落葉等対策事業(パキューム車購入、管理機関設立)[関連事業/町・民間]                  景観条例の見直し(規制強化)[関連事業/町]                  農産物加工施設(6次産業化施設)[関連事業/町]</p>
<p><b>整備方針4:6感を満足できるスポーツ交流のまちづくりの推進(然の美、人工の美、人情の美、食の美、まちの美、子育ての美)</b></p> <p>更なる地産地消による地域循環の促進や、通過型ではなく滞在型の来訪者数の増加を図るために、これまでの取り組みの継続に加えて、スポーツ交流施設の強化を図る。</p>	<p>駐車場兼イベント広場整備(てるはドーム)[地域創造支援事業/提案事業]                  スポーツ交流施設[地域創造支援事業/提案事業]</p>

その他

**事業終了後の継続的なまちづくり活動**

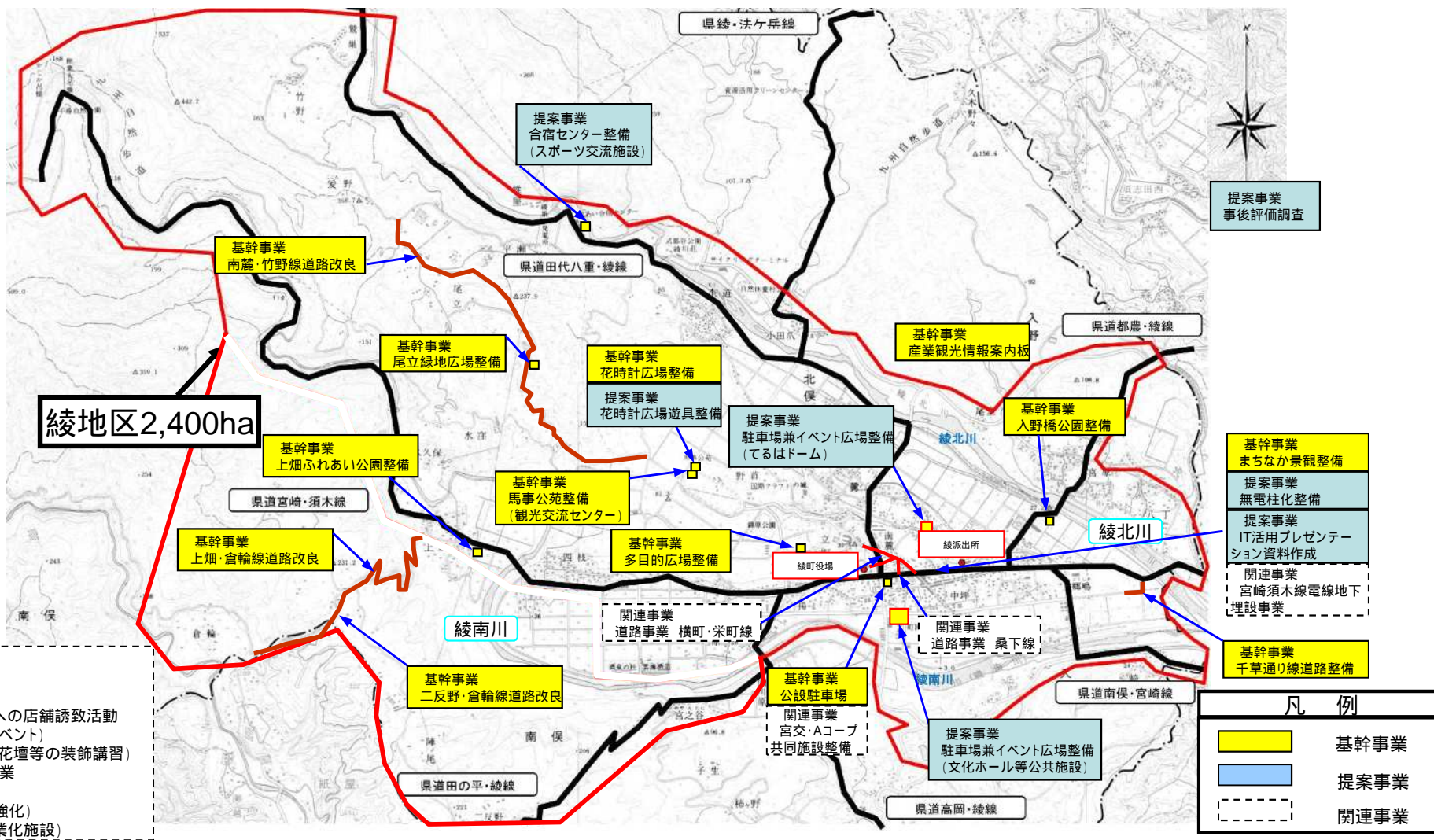
本町は、これまでのまちづくりが評価され数多くの受賞や指定を受けてきている。そうした観光資源や地域資源が今でも豊かに存在しており、それらの資源を住民の創意と工夫により、さらに価値の高い、そして、人を寄せ付け魅力あふれたものにする可能性を持っている。このような認識の下、今後は「自然と人との共生し、持続可能な美しいエコパークタウン綾」を進めていくために、町民からの共感を得ながら(町民のまちづくりへの積極的な参画を促し)、まちなかやその他資源も含めた町全体が「美しい」まちを目指す。





## 綾地区(宮崎県綾町) 整備方針概要図

<b>目標</b> 未来を築く「自然と人との共生」を見据えた、綾の「美(自然の美、人工の美、人情の美、食の美、まちの美、人育ての美)」を創出するまちづくり	<b>代表的な指標</b>	街なか歩行者数 (人/年)	42,000 (25年度)	100,000 (30年度)
		来街観光客数 (人/年)	3,957 (24年度)	10,000 (30年度)
		住民の「まちづくり」ワーキング参加の増加 (人/年)	117 (24年度)	260 (30年度)
		滞在型スポーツ交流団体数 (団体/年)	385 (25年度)	450 (30年度)



- 関連事業**

  - 綾町フットバス事業
  - 自転車ネットワーク整備
  - 空き店舗対策、まちなかへの店舗誘致活動
  - 新規イベントの開催(食イベント)
  - 花のまちづくり推進事業(花壇等の装飾講習)
  - まちなか商店街活性化事業
  - 落葉等対策事業
  - 景観条例の見直し(規制強化)
  - 農産物加工施設(6次産業化施設)